



子ども・若者の健やかな成長と心豊かな生活のために

市は、全ての子ども・若者が健やかに成長し、心豊かに自立した生活を営むことができる地域社会を実現するため、ことし3月に「富士市子ども・若者育成支援計画」を策定しました。

また、若者相談支援体制の充実を図るため、「富士市若者相談窓口」を開設しましたので紹介します。

富士市子ども・若者育成支援計画

計画の期間

平成27～32年度の6年間

計画の基本理念

「富士に暮らす子ども・若者が夢を抱いて健やかに育ち、すべての人がそれを支え合う 地域社会の実現」

子ども・若者は社会の礎です。子ども・若者が、自分の夢や未来に希望を持って、生き生きと生活できるための環境を整えるとともに、社会生活に不安を抱える子ども・若者の状況に応じた適切な支援を行っていきます。

基本的な柱と施策の方向

基本的な柱①

子ども・若者の健やかな成長と自立

豊かな人間性の育成や基本的な生活習慣の形成など、自立に向けた基礎づくりを支援するため、発達段階に応じた取り組みを、さまざまな機会を捉え実施します。また、社会参加や職業観を育む取り組みを推進します。

【施策の方向】

- 子ども・若者の自己形成への支援
- 社会の変化に対応できる力の醸成
- 子ども・若者の自立を育む多様な交流の促進
- 若者の職業的自立と就労支援

基本的な柱②

子ども・若者と共に育ち合う地域づくりの推進

家庭や地域の教育力の向上を図る取り組みを進めるとともに、有害環境から子ども・若者を守る環境づくりを地域社会全体で進めます。

【施策の方向】

- 家庭の教育力の向上
- 地域の教育力の向上
- 子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化

基本的な柱③

困難を抱える子ども・若者やその家族への支援

ニートやひきこもりなど、困難を抱える子ども・若者を支援するため、子ども・若者とその家族の状況に応じた総合的な支援体制の充実に取り組みます。

【施策の方向】

- 支援ネットワークの形成
- 相談体制の充実
- 困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援

この計画の重点分野になっている、困難を抱える子ども・若者やその家族への支援体制を整えるため、若者相談窓口を開設しました。次ページからは、その窓口について紹介します。

若者相談窓口を

開設しました！

ニート・ひきこもりなどの悩みを抱えた若者の相談窓口を4月に開設しました。

「働きたいけど自信がない」「コミュニケーションが苦手です社会に出るのが怖い」「学校に行くことができない」などの悩みについて、一緒に考えます。
一人で悩まずに、まずは相談にお越しください。



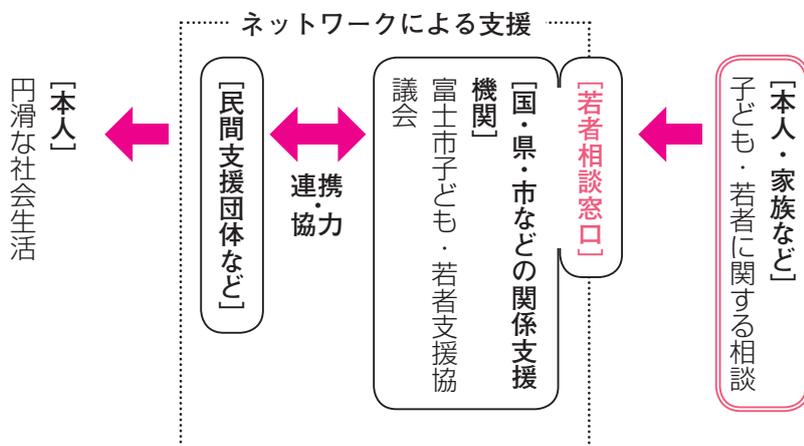
●開所情報●

開所日時／火～土曜日の9:00～17:00
対象／おおむね中学校卒業時から39歳まで
相談料／無料
住所／富士市八代町1-1(富士市教育プラザ1階)
☎55-0562
✉f-wakamono@chive.ocn.ne.jp
※予約制。秘密は厳守します。

フェイスブック Facebook
講座やイベントなどの予定や開催報告などを発信していきます。
※「富士市若者相談窓口 フェイスブック」で検索。

♡ ネットワークによる支援

社会生活を円滑に営む上で、困難を抱える子ども・若者や、そのご家族を支援します。教育や福祉、保健、医療、雇用などの幅広い分野で、公的支援機関とNPOなどの民間団体が一体となって、一人一人に寄り添った支援に取り組んでいきます。



♡ 相談員の紹介



右から 磯村 拓也さん
渡邊 慈子さん
篠崎 美保さん

若者が安心して住めるまちを一緒に考えてみませんか？

私たちが大切にしていることは「人は変わる(育つ)」、「人を変える(育てる)のは地域である」、「そして「地域とは人のつながりである」ということです。若者の周りには、親身になって向き合う数多くの専門機関や、若者を地域で支える温かい富士市民という強力なサポーターもいます。私たちは、そんな人と人がつながったまちをつくりたいかと思っております。そのため、若者がどのような状況にあっても安心して地域社会につながっていきけるよう、一人一人に寄り添った支援をしています。

また、若者やそのご家族の日常的な悩みを解決するため、専門相談機関と一緒に考えていきます。窓口に来られない場合は、こちらから出向きますので、お気軽にご相談ください。

若者相談窓口の活動紹介& ひきこもり経験者とその家族の声

♡ 若者相談窓口の活動

若者相談窓口では、若者の悩みに寄り添いながら、次のことを実施していきます。

- 電話や面談、訪問などでの相談活動
- 関係機関との連携
- 若者の居場所の提供
- 「家族会」の開催
- 「若者支援サポーター養成講座」の開催
- 「理解・啓発セミナー」の開催
- 各種関係機関による合同相談会



[写真] 若者が安心できる「居場所」
上：ヘアバンドづくり、下：バドミントン



そのほか、相談窓口を利用する若者の声を拾い上げながら、キャンプなどのイベントも実施していく予定です。

悩んでいる、困っている若者やその家族、若者の支援に興味・関心のある人は、ぜひ若者相談窓口にご連絡ください。

ひきこもり経験者の声(20代女性)

私は、託児所で正規雇用で働いていましたが、次第に体力的につらくなり、心も追いついていけなくなると、仕事を休んでしまい、ひきこもりの状態になってしまいました。

そんなときに、母が見つけてきた相談窓口のチラシを見て、気晴らしのつもりで見学に行きました。スタッフの人に相談に乗ってもらった中で、「そのままでもいいよ」と言ってもらいました。その言葉に、心がすごく楽になりました。

相談する前は、「働かなきゃ!」という気持ちだったのが、今では「好きなことを見つけてみよう!」「好きなことを探していたら、やってみよう!」という気持ちになった。やってみよう!という気持ちになって、働くことができるようになりました。

無理して仕事を探さなくても、「まずは好きなことを見つけてみよう!」という気持ちからいいんだと教えてもらったからは、肩の力が抜けて、安心できるようになりました。



ひきこもり経験者の家族の声

「働きたくても働けない若者たちは、周りの人が思っている以上に、悩んで、苦しんでいます。自分より相手や周りの人のことを優先してしまい、頑張り過ぎてしまいます。」

相談窓口は、親や先生ではない第三者のサポーターが、一対一でそれぞれの個性や状況に合った支援を、隣に寄り添って「伴走」しながら考えてくれます。悩みを抱えた若者にとって、それはとても心強く、安心して一歩が踏み出せます。ほんの少しの何気ない寄り添いが、身体的にも、精神的にも大きな力に変わります。

そのままの自分を受け入れること、そのままの自分で試行錯誤していくこと、それが次第に、本人の自信につながっていききました。

私たち親も、子どもたちと同様に悩んでいます。親も同じように受けとめて支えてもらいながら、肩の力を抜いて、気分転換の場を持つことで、何か抜け出せるきっかけが見つかるのかもしれないですね。

親の集いの場、親の成長の場のような「家族会」の役割にも、期待したいです。

若者相談窓口主催のイベント&講座紹介

家族会や各種講座、居場所づくりなどを定期的に実施していきます。

イベント

「家族会」茶話会へようこそ
～お茶を飲みながら
気軽に話ませんか～

毎月1回、不登校やひきこもりの状態になっている若者を持ち、悩みを抱えているご家族のために相談会を開催します。

社会にうまくなじめない若者のために、親同士が情報交換し、勉強会などを積み重ねていくことで、解決の糸口を見出すことができます。家族会では、困難を抱えた若者の家族が孤立しないよう、同じ課題を抱える人同士が相談できる場を提供します。

と き／6月20日(土) 13～15時
ところ／教育プラザ1階大会議室
参加費／無料

申し込み／電話またはEメールで若者相談窓口へ



講座

若者支援サポーター養成講座
～若者支援サポーターになろう編～

ニートやひきこもり・不登校など、社会生活を円滑に営むことが困難な若者に、地域のみんで「おせっかい」をやってみませんか？

コミュニケーションのコツや人生の経験談を若者に伝えて、支援を後押ししてくれるサポーターを募集しています。魅力的で、活気に満ちあふれた地域をつくりましょう。

と き／7月11日(土) 13～16時
ところ／教育プラザ1階大会議室

内 容／講演、伴走型支援の説明、先輩サポーターの話、若者の体験談、ワークショップ「ストレングス(強み)探しミーティング」

対 象／若者の支援に興味のある人やおせっかい好きの人

定 員／30人程度

参加費／無料

申し込み／電話またはEメールで若者相談窓口へ

※次回は、「理解・スキルアップセミナー」の開催を8月に予定しています。

富士市若者相談窓口／☎55-0562 ✉ f-wakamono@chive.ocn.ne.jp

次代を担う青少年の力になりたい！

長年、青少年教育に携わってきましたが、自分に自信が持てず、社会に上手に対応できない若者と接すると、何とかしてあげたい、何とかしなければという強い思いに駆られます。

このたび、教育プラザ1階に「若者相談窓口」を開設しました。若者がちょっとしたことでも気軽に立ち寄ることができ、相談してよかったと心から思っていただけの窓口を指したいと思っています。元気になった若者が、自信をなくした若者を支えていく、そんな好循環をつくり出せたらと思っています。



社会教育課長
高柳 浩正

問い合わせ

社会教育課(教育プラザ内)

☎(55) 05600 ☎(55) 05601

✉ ky-syakaikyouiku@div.city.fuji-shizuoka.jp

fuji.shizuoka.jp

青少年相談センター(教育プラザ内)

☎(52) 4152 ☎(52) 3737

✉ ky-soudan@div.city.fuji-shizuoka.jp

shizuoka.jp